

# 教育委員会月報



文部科学省

特集

実践的な職業教育で学位を取得できる“新しい大学”  
「専門職大学・専門職短期大学」を進学の実選択肢に  
高校生等へのアントレプレナーシップ教育  
～広がるEDGE-PRIME Initiativeの取組 そして更なる拡大へ～

調査・統計

国立の教員養成大学・学部及び  
国私立の教職大学院の就職状況等について

Series

地方発！我が教育委員会の取組

熊本県教育委員会／奈良県葛城市教育委員会／  
秋田県五城目町教育委員会



2024年5月10日発行 第76巻2号

2024 May



特集

## 実践的な職業教育で学位を取得できる“新しい大学” 「専門職大学・専門職短期大学」を進学の実選択肢に

高等教育局 専門教育課専門職大学院室 ..... 1

## 高校生等へのアントレプレナーシップ教育

～広がるEDGE-PRIME Initiativeの取組 そして更なる拡大へ～

科学技術・学術政策局 産業連携・地域振興課産業連携推進室 ..... 3

調査・統計

## 国立の教員養成大学・学部及び 国私立の教職大学院の就職状況等について

総合教育政策局 教育人材政策課 ..... 6

Series 地方発！我が教育委員会の取組

## 中学校部活動の地域移行について

～子供たちがこれからもスポーツや文化芸術活動に親しめるように～

熊本県教育委員会 ..... 14

## 1人1台端末を活用した心の変化の早期発見

～AIを活用した相談システムの構築～

奈良県葛城市教育委員会 ..... 19

## 世代を越えた学びの創出・みんなの学校！

～学校開放を利用した社会教育講座群の構築～

秋田県五城目町教育委員会 ..... 24

# 実践的な職業教育で学位を取得できる“新しい大学” 「専門職大学・専門職短期大学」を進学の実選肢に

## 1 はじめに

2019年4月、“高度な実践力”と“豊かな創造力”を発揮する人材を育成するため、学位を取得できる“新しい大学”として専門職大学・専門職短期大学が誕生しました。誕生から5年が経過し、9校の専門職大学及び3校の専門職短期大学が卒業生を輩出し、その卒業生らが社会で活躍し始めています。

一方、進路指導の現場では「専門職大学という名前しか知らない」「従来の大学との違いが分からない」などのお声をいただいております。

今回は、生徒への進路指導にお役立ていただけるよう、専門職大学・専門職短期大学の特徴について御紹介いたします。

## 2 専門職大学・ 専門職短期大学とは

特定の職業のプロフェッショナルになるために必要な知識・理論、そして実践的なスキルの両方を身に付けることができる“新しい大学”です。卒業時には、国際通用性もある学位として「**学士（専門職）**」を取得できます（**専門職短期大学の場合は、「短期大学士（専門職）」**）。

従来の大学・短期大学との違いとして、専門職大学・専門職短期大学は、専門職業人養成を目的とした、より職業重視の大学と言えます。

## 3 専門職大学・ 専門職短期大学の特徴

産業界と連携し、豊富な実習を通じて就職後に役立つ“高度な実践力”を身に付けることができるカリキュラムとなっています。

### 授業の3分の1以上は実習・実技

豊富な実習・実技を通じて、高度な**実践力**を身に付ける。



### 理論と実践をバランスよく学ぶ

理論に精通した研究者と、各業界の**現場経験豊富な実務家**（概ね4割以上）の両方の教員から授業を受けられる。原則 **40人以下の少人数授業**を実施。



### 超・長期の企業内実習で現場を体験

学外の企業・診療所等での実習は、通算 **600時間**

以上（4年制の場合）。

学部3年以上の「長期の企業内実習」の情報は、企業の採用活動に利用できる。



## 他分野も学べ、応用力が身に付く

専門分野での深い学びに加え、関連する他分野の応用的な学びも行うことにより、新しいアイデアを生み出せる人材、就職した業界・職業の変化をリードする人材になれる。



## 産業界の最新のトレンドを反映した授業

地域や産業界の最新のトレンドを反映させた活きた知識を授業に反映。



## 4

### 専門職大学・専門職短期大学 に向いている生徒と卒業後の 進路状況

充実した実習等の実践的な職業教育が受けられるこ

とから、「やりたい仕事」「なりたい職」がすでに決まっているスペシャリスト志向の生徒に向いています。また、専門高校の卒業生等、高校で学んだ経験を活かして進学したいと考えている生徒にも向いています。

進学先を選択する段階では、進みたい専門分野がやや漠然としている生徒もいるでしょう。この点、専門職大学・専門職短期大学では特定の職種の専門性だけでなく、専門分野以外でのビジネス、イノベーション、地域振興等に関する幅広い知識を修得することも可能です。

令和5年度は、12校の専門職大学・専門職短期大学が卒業生を輩出しました。**卒業生は学位を取得し、大学卒・短大卒の人材**として、大学で学んだ分野に関連する企業への就職や、地域の農業や医療の担い手として、それぞれ活躍し始めています。また、大学院に進学する学生もいます。

専門職大学の中には起業支援を行っている大学もあります。学内の実務家教員からアドバイスをもらい、在学中に起業する事例も見られます。

## 5 おわりに

専門職大学・専門職短期大学の卒業生には、即戦力の専門職として、また、現場の最前線に立つリーダーとして活躍が期待されています。教育関係者の皆様におかれましては、進学先の一つとして、専門職大学・専門職短期大学も生徒に御紹介いただき、生徒の選択肢の拡充に御協力をお願いします。

文部科学省では、専門職大学の認知度向上のため、専門職大学制度の広報を行っております。本年5月末には、文部科学省主催の専門職大学イベントを開催（詳細はホームページ等で告知予定）しますので、ぜひ御参加ください。

◆◆文部科学省公式ウェブサイト◆◆

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/senmon/index\\_pc.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmon/index_pc.htm)

## 高校生等へのアントレプレナーシップ教育

～広がるEDGE-PRIME Initiativeの取組 そして更なる拡大へ～

## 1 はじめに

文部科学省では、アントレプレナーシップ教育（以下、「アントレ教育」）を、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探求したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育と位置づけています。

※アントレ教育の全体像や考え方は、令和5年5月号「教育委員会月報」で紹介しています。ご覧ください。

▼教育委員会月報(令和5年5月号)

[https://www.mext.go.jp/content/20230515-mxt\\_syoto01-000029781\\_0.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230515-mxt_syoto01-000029781_0.pdf)



アントレ教育で身に付く、他者と協働して解決策を探求する能力は、これからの時代にますます必要な能力であると考えています。実際に社会へと羽ばたく時機や、その前の学校段階から、学びの機会を得ることは重要です。文部科学省では、子供たちがチャレンジを身近に感じ、積極的に行動できるようになることを目指し、令和5年度から中核となる事業「EDGE-PRIME Initiative」(以下、「EDGE-PRIME」)を推進しています。

本稿では、EDGE-PRIMEの一年間の取組に加え、令和6年度から始まる新しい取組についても紹介していきます。

## 2 「EDGE-PRIME Initiative」の成果

EDGE-PRIMEでは、小学生から高校生・高専生を対象にアントレ教育を提供してきました。身近な社会課題について、考えてみる基礎的なものから、ビジネスアイデアを海外で発表するといったハイレベルなものなど、様々なレベルのプログラムが、対面・オンラインなどで開催され、全国各地で成果報告会が行われました。



< EDGE-PRIME 1年間の取組み >

## 【事例1】成果報告会

“KSAC アントレプレナーズデイ”  
かなえたい未来への第一歩を踏み出す日

令和6年2月10日、関西圏の大学を中心としたプラットフォーム「関西スタートアップアカデミア・コアリション（略称：KSAC）」が主催で、EDGE-PRIMEの成果報告会「“KSAC アントレプレナーズデイ”かなえたい未来への第一歩を踏み出す日」を開催し、のべ600名の方にご参加いただきました。オープニングセッションとして、(株)QuizKnock CEOであり、クイズプレイヤーとして活躍される伊沢拓司氏から、自分らしい充実したキャリアの歩み方について、学生達と交

流しつつご講演いただきました。プログラムを通じて、様々なチャレンジをしてきた高校生が、自ら考えたアイデアやプロジェクトへの熱い想いを3分間で発表する、「DOON!Pitch」を開催しました。



< DOON!Pitch 参加者集合写真 >

高校生の熱い想いに、足を止めて発表を聞く参加者も多く、熱気に包まれたイベントとなりました。当日の様子は、以下のイベントレポートにも紹介されています。是非ご覧ください。

▼イベントレポート

<https://note.com/oih/n/n7152f23040b2>



KSAC の取組を“DOON!Jr”として、サイトでご紹介しています。是非ご覧ください。

▼高校生等の“なりたい”を叶える

DOON!Jr

<https://ksac.site/doon-jr/>



(事例 2) 成果報告会

HOKKAIDO INNOVATION HUNTER

令和6年3月9日、北海道の大学を中心としたプラットフォーム「北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク（略称：HSFC）」が主催で、EDGE-PRIME の成果報告会「HOKKAIDO INNOVATION

HUNTER」を開催しました。北海道大学の学生が考案した、ピザ店の経営を通してアントレプレナーシップを学ぶカードゲーム「チャレンジピッツァ」や「総合的な学習（探究）の時間」を活用したアントレ教育を受けた小中高生を代表して、8チーム27名からの成果報告が行われました。加えて、アントレプレナーシップ教育に関わる大学生・大学院生11名が活動報告を行うと共に、高校生以上を対象としたワークショップを開催しました。小中高生や保護者、大学生・大学院生の他にもアントレプレナーシップ教育に関心を持っている方など102名の参加者が集まり、その熱意とエネルギーは雪をも解かすほどでした。



<発表の様子>



<グループワーク>

HSFC の取組を、以下のサイトでご紹介しております。是非ご覧ください。

▼【公式】HSFC アントレプレナーシップ

教育プログラム

<https://www.youtube.com/@HSFC-Entrepreneurship>



ご紹介した取組以外にも、全国各地で EDGE-PRIME の活動は広がりを見せています。

令和5年10月号「教育委員会月報」でも紹介しています。是非ご覧ください。

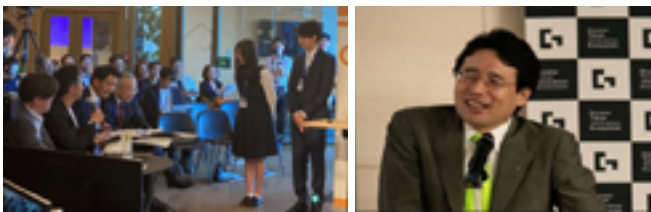
▼教育委員会月報(令和5年10月号)

[https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt\\_syoto01-000032190\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_syoto01-000032190_2.pdf)



### 3 アントレプレナーシップ大使について

高校生等のアントレ教育推進の機運を高めるべく、推進役となる「起業家教育推進大使」10名を昨年1月に文部科学大臣が任命し、全国的なイベントでの講演や高校生のピッチへの講評などを通じて、アントレ教育の普及・広報活動にご尽力いただきました。



<ピッチへの講評>

<小中高校生へ講演>

EDGE - PRIME や「起業家教育推進大使」の活動を通じて、初等中等教育段階でも「総合的な学習（探究）の時間」や「特別活動」におけるキャリア教育等の一環で、アントレ教育を実施する学校が一部で増えてきました。しかしながら、日本全体ではまだまだ「アントレプレナーシップって何?」といった状況であり、アントレ教育の認知やその必要性の理解が不十分であるため、学校現場への導入が進まないという課題があります。

文部科学省は、「起業家教育推進大使」を「アントレプレナーシップ推進大使」と名称を改め、様々な分野でアントレ教育に関わる方々を任命することとしました。さらに、これまでは派遣先を全国的なイベントのみと限定していましたが、学校の授業・行事、自治体のイベント等にも対象を広げ、起業家の方々が学校現場に会う機会を大幅に拡充します。

「アントレプレナーシップ推進大使」は学校から直接申請いただき、登壇場所・日時や希望する内容に合わせて、推進大使とのマッチングおよび派遣を行います。

ご関心がありましたら、文部科学省のウェブページに詳細を掲載していますので是非、ご覧ください。本取組は夏以降に本格的に始動する予定ですので、続報をお待ちください。

▼アントレプレナーシップ推進大使について

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/sangaku/mext\\_00009.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/mext_00009.html)



また、中小企業基盤整備機構においても高等学校等に対して支援する「起業家教育事業」を実施しています。

昨年度の支援対象10校の導入支援事例も公開されており、他にも、プログラム実施前後における生徒の意識調査など、実際にアントレ教育の導入を検討している方々の参考となる資料が公開されています。

是非、ご活用いただければと思います。

▼中小企業基盤整備機構 起業家教育事業について

<https://entrepreneur.smrj.go.jp/entrepreneur/>



▼起業家教育プログラム導入支援事例集

<https://entrepreneur.smrj.go.jp/casestudies.pdf>



### 4 おわりに

社会の変化が加速し、未来を予測する困難さが増すこれからの時代、変わりゆく社会環境の中で、自ら課題を見つけ、自ら考え、判断して行動する力を育むアントレ教育は、子供たちにとって、それぞれが思い描く幸せを実現するためにますます重要な役割を果たすものです。

今後も、教育委員会、学校現場の皆様方と対話を重ねながら、アントレ教育の振興に取り組みたいと考えていますので、ご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

# 国立の教員養成大学・学部及び 国私立の教職大学院の就職状況等について

総合教育政策局 教育人材政策課

## 1. 概要

本調査は、小・中・高等学校等の教員養成を目的とする国立の教員養成大学・学部（44大学）の教員養成課程を卒業した者及び国私立の教職大学院（54大学）を修了した者（現職教員の学生を除く）について、令和5年3月に卒業及び修了した者の就職状況を取りまとめたものである（令和5年9月末現在）。

## 2. 国立の教員養成大学・学部の 令和5年3月卒業者の就職状況 等について(資料1・2, 参考1・2)

### ○調査結果概要

全体の教員就職率（卒業者数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた数を母数とした場合）は、67.8%で、前年度の66.9%から増加となっている。

- ・ 卒業者数は11,219人で、前年度に比較して186人減少
- ・ 教員就職者数は6,850人で、前年度に比較して1人減少
- ・ 大学院等への進学者数と保育士への就職者数の合計は1,113人で、前年度に比較して44人減少

### ○調査結果に係る分析

令和5年3月卒業者の教員就職率は、3年続けて増加。  
令和5年3月卒業者における教員就職率の増加は、全体の半数以上の24大学で教員就職率が向上したことによるものである。

教員就職率が増加した大学・学部においては、①教

育実習・模擬授業の充実と教職キャリア指導の重要性を大学教員間で共有すること、②個別指導等による教員採用試験対策への注力、③教員採用試験不合格者に対する面談等のフォローアップ、④教育委員会と連携した教員志望者確保といった取り組みを実施していたとの報告があった。

## 3. 国私立の教職大学院の 令和5年3月卒業者の就職状況 等について(資料3・4, 参考3)

### ○調査結果概要

全体の教員就職率は90.4%で、前年度の92.3%から1.9ポイント減少。

- ・ 現職教員学生を除く修了者数は1,050人で、前年度に比較して81人増加
- ・ 現職教員学生を除く修了者数のうち、教員就職者数は949人で、前年度に比較して55人増加

### ○調査結果に係る分析

教員就職率は9割を超える高い水準を維持しています。実務家教員を中心とした学生の進路希望に応じた組織的なキャリア支援や、修了生に対して、勤務校と連携した指導助言等のフォローアップを行うなど、出口までを見通した取組が教員就職率の高水準に寄与していると考えられる。

なお、教職大学院には、教育行政職を対象としたコース等もあり、当該コース修了者は教師にならないため教員就職率は100%にはならない状況がある。



## 4. 分析を踏まえた今後の対応

教員就職率については、直近10年程度減少し続けていたところ、令和3年度以降は、増加傾向に転じている。

一方、昨今の教員採用試験の倍率低下や「教師不足」の状況を受け、国立の教員養成大学・学部への期待は非常に高まっている。

我が国の教員養成の中心的役割を果たすべき国立の教員養成大学・学部においては、引き続きその使命や目標に照らし教員養成に取り組むとともに、成果が得られている大学を参考にす等、更なる教員養成の取組が

求められる。

文部科学省としては、昨年12月の中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」も踏まえ、引き続き、教員就職率の向上を促すとともに、大学と教育委員会が連携・協働し大学入学前から在学中・教員採用までの一貫した取組による地域のニーズに対応した質の高い教員の養成・確保等を推進していく。

また、教員養成フラッグシップ大学による先導的な実践も参考に、教員養成大学・学部、教職大学院における教員養成の高度化・機能強化を推進していく。

### (資料1)

## 国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)の令和5年3月卒業者の就職状況

### 1. 調査概要

- ① 調査対象 国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)44大学
- ② 調査時点 令和5年9月30日現在
- ③ 調査内容 令和5年3月卒業者の教員就職状況

### 2. 調査結果の概要

- ・教員就職率(卒業者数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた数を母数とした場合) 67.8%(前年比0.9ポイント増加)
- ・教員就職率(すべての卒業者数を母数とした場合) 61.1%(前年比1.0ポイント増加)

(単位:人)

(単位:%、P)

区分	就職者					大学院への進学者	未就職者	卒業者(計)	教員就職率 (卒業者数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた数を母数とした場合)	教員就職率 (すべての卒業者数を母数とした場合)
	教員就職者	正採用	規用	臨時的任用	保育士への就職者					
令和5年3月卒業者	6,850	5,308	1,542	161	2,824	952	432	11,219	67.8	61.1
令和4年3月卒業者	6,851	5,012	1,839	191	2,890	966	507	11,405	66.9	60.1
増減	△1	+296	△297	△30	△66	△14	△75	△186	+0.9	+1.0

(注)

1. 各年の9月末までの状況を取りまとめたものである。
2. 「教員就職者」とは、国公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小・中・義務教育・高等・中等教育・特別支援学校(養護教諭及び栄養教諭を含む)、在外教育施設のうち、文部科学大臣から、国内の小学校、中学校、若しくは高等学校と同等の教育課程を有する旨の認定を受けた「日本人学校」及び「私立在外教育施設」に採用された教員として就職した者の数である。
3. 「臨時的任用」とは、臨時的に病休、産休、育児休業などの代替教員等として任用された者の数である。
4. 「保育士」とは、保育所及び認定こども園(幼保連携型を除く)への就職者の数である。

(資料 2)

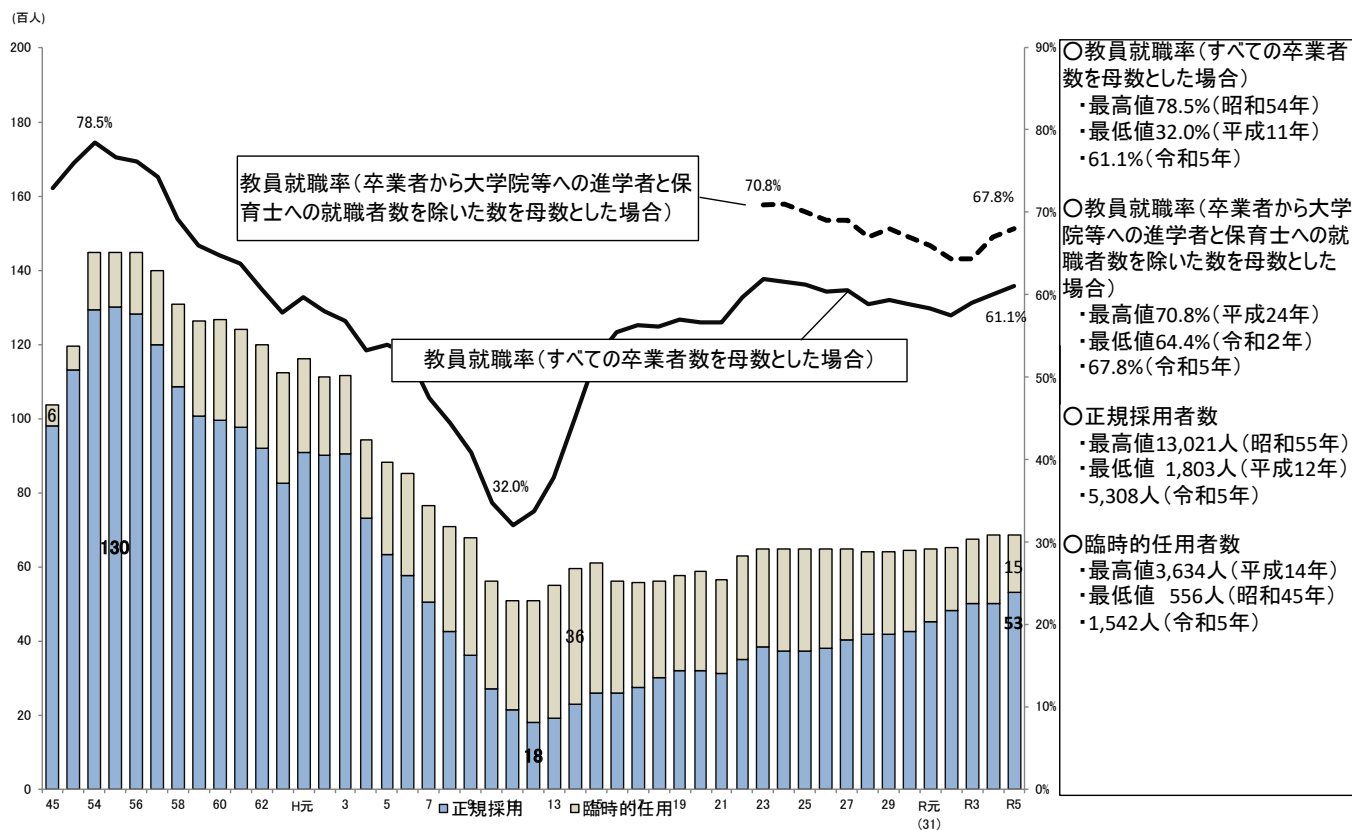
令和5年3月卒業者の大学別就職状況[教員養成課程]

大学名	卒業者数 (A)	教員就職者数 (正規採用) (B)	教員就職者数 (臨時採用・非常勤等) (C)	教員就職者 合計 (D)=(B+C)	令和5年 教員就職率 (正規+臨時) (D/A)	令和4年 教員就職率 (正規+臨時)	保育士への 就職率	大学院等 進学率	令和5年 教員就職率 (正規+臨時) (進学者・保育 士除く)	令和4年 教員就職率 (正規+臨時) (進学者・保育 士除く)	教員・保育士 以外への 就職率	その他 未就職率
北海道教育	733 (722)	340 (293)	142 (147)	482 (440)	65.8%	60.9%	0.3% (0.7%)	6.3% (5.7%)	70.4%	65.1%	23.9% (26.3%)	3.8% (6.4%)
弘 前	176 (170)	79 (55)	25 (30)	104 (85)	59.1%	50.0%	0.0% (1.2%)	8.0% (10.0%)	64.2%	56.3%	25.6% (30.0%)	7.4% (8.8%)
岩 手	171 (179)	71 (93)	23 (21)	94 (114)	55.0%	63.7%	0.0% (0.0%)	11.1% (4.5%)	61.8%	66.7%	31.0% (26.3%)	2.9% (5.6%)
宮城教育	337 (347)	158 (150)	61 (62)	219 (212)	65.0%	61.1%	2.1% (2.9%)	8.3% (4.9%)	72.5%	66.3%	21.1% (25.6%)	3.6% (5.5%)
秋 田	106 (115)	41 (59)	10 (17)	51 (76)	48.1%	66.1%	11.3% (9.6%)	10.4% (2.6%)	61.4%	75.2%	24.5% (19.1%)	5.7% (2.6%)
茨 城	289 (285)	135 (141)	43 (39)	178 (180)	61.6%	63.2%	0.0% (0.0%)	11.1% (11.2%)	69.3%	71.1%	25.3% (22.1%)	2.1% (3.5%)
宇 都 宮	174 (165)	80 (72)	24 (35)	104 (107)	59.8%	64.8%	0.0% (0.0%)	6.9% (4.8%)	64.2%	68.2%	29.9% (27.9%)	3.4% (2.4%)
群 馬	225 (229)	109 (107)	35 (33)	144 (140)	64.0%	61.1%	0.0% (0.4%)	6.7% (5.7%)	68.6%	65.1%	24.4% (28.8%)	4.9% (3.9%)
埼 玉	383 (377)	149 (148)	30 (43)	179 (191)	46.7%	50.7%	3.1% (4.0%)	8.1% (9.0%)	52.6%	58.2%	37.6% (31.0%)	4.4% (5.3%)
千 葉	372 (395)	160 (175)	31 (38)	191 (213)	51.3%	53.9%	3.2% (3.5%)	7.5% (8.4%)	57.5%	61.2%	33.6% (30.4%)	4.3% (3.8%)
東京学芸	838 (864)	395 (339)	54 (128)	449 (467)	53.6%	54.1%	1.2% (1.0%)	11.9% (13.5%)	61.7%	63.3%	28.6% (27.0%)	4.7% (4.4%)
横浜国立	224 (236)	95 (90)	15 (23)	110 (113)	49.1%	47.9%	0.0% (0.0%)	10.3% (9.7%)	54.7%	53.1%	36.6% (36.9%)	4.0% (5.5%)
新 潟	219 (210)	114 (98)	16 (26)	130 (124)	59.4%	59.0%	0.0% (0.0%)	8.7% (8.6%)	65.0%	64.6%	26.5% (28.6%)	5.5% (3.8%)
上越教育	157 (173)	90 (99)	22 (18)	112 (117)	71.3%	67.6%	3.8% (4.0%)	12.1% (13.9%)	84.8%	82.4%	12.1% (13.9%)	0.6% (0.6%)
金 沢	86 (105)	47 (48)	11 (15)	58 (63)	67.4%	60.0%	2.3% (0.0%)	8.1% (5.7%)	75.3%	63.6%	19.8% (31.4%)	2.3% (2.9%)
福 井	92 (101)	36 (39)	14 (20)	50 (59)	54.3%	58.4%	0.0% (1.0%)	12.0% (8.9%)	61.7%	64.8%	32.6% (27.7%)	1.1% (4.0%)
山 梨	126 (133)	63 (61)	10 (6)	73 (67)	57.9%	50.4%	0.0% (2.3%)	7.9% (18.8%)	62.9%	63.8%	27.8% (27.8%)	6.3% (0.8%)
信 州	246 (244)	92 (84)	41 (52)	133 (136)	54.1%	55.7%	0.0% (0.0%)	14.6% (14.3%)	63.3%	65.1%	29.3% (25.4%)	2.0% (4.5%)
岐 阜	254 (246)	118 (111)	27 (33)	145 (144)	57.1%	58.5%	0.0% (0.0%)	13.0% (11.0%)	65.6%	65.8%	27.2% (26.4%)	2.8% (4.1%)
静 岡	302 (311)	158 (136)	11 (41)	169 (177)	56.0%	56.9%	1.0% (1.3%)	7.6% (6.4%)	61.2%	61.7%	33.4% (30.5%)	2.0% (4.8%)
愛知教育	744 (745)	368 (332)	144 (180)	512 (512)	68.8%	68.7%	2.0% (1.5%)	3.8% (5.2%)	73.0%	73.7%	21.4% (20.8%)	4.0% (3.8%)
三 重	201 (202)	90 (79)	22 (28)	112 (107)	55.7%	53.0%	4.5% (3.5%)	6.0% (4.5%)	62.2%	57.5%	30.8% (34.2%)	3.0% (5.0%)
滋 賀	233 (233)	117 (98)	25 (33)	142 (131)	60.9%	56.2%	2.1% (5.2%)	3.0% (6.0%)	64.3%	63.3%	24.5% (28.8%)	9.4% (3.9%)
京都教育	315 (304)	130 (115)	59 (74)	189 (189)	60.0%	62.2%	1.9% (1.3%)	12.4% (10.2%)	70.0%	70.3%	23.5% (23.4%)	2.2% (3.0%)
大阪教育	542 (572)	242 (243)	127 (138)	369 (381)	68.1%	66.6%	0.0% (0.0%)	8.5% (8.2%)	74.4%	72.6%	20.8% (22.9%)	2.6% (2.3%)
兵庫教育	164 (162)	85 (75)	31 (30)	116 (105)	70.7%	64.8%	2.4% (6.2%)	10.4% (14.8%)	81.1%	82.0%	15.2% (12.3%)	1.2% (1.9%)
奈良教育	251 (265)	77 (82)	55 (58)	132 (140)	52.6%	52.8%	2.0% (1.5%)	13.5% (12.8%)	62.3%	61.7%	25.9% (24.9%)	6.0% (7.9%)
和 歌 山	165 (163)	59 (52)	38 (36)	97 (88)	58.8%	54.0%	0.6% (0.6%)	11.5% (8.6%)	66.9%	59.5%	27.9% (36.2%)	1.2% (0.6%)
島 根	128 (118)	56 (33)	25 (30)	81 (63)	63.3%	53.4%	0.0% (0.8%)	7.8% (9.3%)	68.6%	59.4%	26.6% (30.5%)	2.3% (5.9%)
岡 山	272 (261)	105 (97)	35 (36)	140 (133)	51.5%	51.0%	2.2% (4.6%)	10.7% (10.3%)	59.1%	59.9%	29.4% (31.0%)	6.3% (3.1%)
広 島	156 (159)	93 (92)	10 (20)	103 (112)	66.0%	70.4%	0.0% (0.0%)	14.7% (13.2%)	77.4%	81.2%	17.9% (15.1%)	1.3% (1.3%)
山 口	185 (192)	102 (86)	24 (29)	126 (115)	68.1%	59.9%	2.2% (1.6%)	5.4% (13.0%)	73.7%	70.1%	17.8% (18.2%)	6.5% (7.3%)
鳴門教育	107 (111)	51 (54)	31 (13)	82 (67)	76.6%	60.4%	1.9% (2.7%)	11.2% (14.4%)	88.2%	72.8%	8.4% (18.0%)	1.9% (4.5%)
香 川	174 (166)	79 (66)	29 (27)	108 (93)	62.1%	56.0%	3.4% (4.2%)	5.2% (6.6%)	67.9%	62.8%	25.3% (30.1%)	4.0% (3.0%)
愛 媛	170 (173)	90 (99)	10 (10)	100 (109)	58.8%	63.0%	1.8% (2.3%)	17.6% (6.9%)	73.0%	69.4%	19.4% (23.7%)	2.4% (4.0%)
高 知	133 (133)	65 (48)	27 (27)	92 (75)	69.2%	56.4%	6.0% (3.0%)	1.5% (8.3%)	74.8%	63.6%	21.8% (25.6%)	1.5% (6.8%)
福岡教育	587 (623)	366 (362)	69 (89)	435 (451)	74.1%	72.4%	0.9% (0.6%)	3.9% (3.5%)	77.8%	75.5%	16.5% (17.7%)	4.6% (5.8%)
佐 賀	118 (129)	70 (66)	6 (13)	76 (79)	64.4%	61.2%	0.0% (1.6%)	5.1% (12.4%)	67.9%	71.2%	28.0% (19.4%)	2.5% (5.4%)
長 崎	231 (235)	143 (139)	20 (20)	163 (159)	70.6%	67.7%	4.3% (4.7%)	6.5% (4.3%)	79.1%	74.3%	16.5% (20.0%)	2.2% (3.4%)
熊 本	240 (231)	102 (113)	24 (26)	126 (139)	52.5%	60.2%	0.0% (0.0%)	6.7% (6.5%)	56.3%	64.4%	37.5% (26.8%)	3.3% (6.5%)
大 分	144 (139)	102 (91)	9 (14)	111 (105)	77.1%	75.5%	1.4% (0.7%)	5.6% (8.6%)	82.8%	83.3%	11.8% (12.9%)	4.2% (2.2%)
宮 崎	121 (124)	62 (62)	21 (16)	83 (78)	68.6%	62.9%	0.8% (5.6%)	11.6% (12.1%)	78.3%	76.5%	19.0% (15.3%)	0.0% (4.0%)
鹿 児 島	190 (211)	78 (92)	31 (30)	109 (122)	57.4%	57.8%	0.5% (0.0%)	8.9% (5.2%)	63.4%	61.0%	30.0% (33.2%)	3.2% (3.8%)
琉 球	138 (147)	46 (38)	25 (35)	71 (73)	51.4%	49.7%	1.4% (0.7%)	6.5% (6.1%)	55.9%	53.3%	26.1% (30.6%)	14.5% (12.9%)
計	11,219 (11,405)	5,308 (5,012)	1,542 (1,839)	6,850 (6,851)	61.1%	60.1%	1.4% (1.7%)	8.5% (8.5%)	67.8%	66.9%	25.2% (25.3%)	3.9% (4.4%)

(注1) 令和5年3月卒業者(令和5年9月30日現在)の数とし、( )内は、令和4年3月卒業者(令和4年9月30日現在)の数である。  
(注2) 「教員就職者」とは、国公私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小・中・義務教育・高等・中等教育・特別支援学校(養護教諭及び栄養教諭を含む)に採用され教員として就職した者の数である。令和4年3月卒業者より、在外教育施設のうち文部科学大臣から、国内の小学校、中学校、若しくは高等学校と同等の教育課程を有する旨の認定を受けた「日本人学校」「私立在外教育施設」に教員として就職した者の数を含めている。  
(注3) 「臨時的任用」は、臨時的に病休、産休、育児休業などの代替教員等として任用された者を指す。  
(注4) 「令和5年3月教員就職率(進学者・保育士除く)」は、卒業者数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた数を母数とした場合の教員就職率(%)である。  
(注5) 保育士とは、保育所および認定こども園(幼保連携型は除く。)への就職者である。  
※パーセントの表記は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合もある。

(参考 1)

## 国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)卒業者の教員就職状況



(参考2)

### 国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)卒業生数等の推移

卒業年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
卒業生数	10,709人	10,723人	10,888人	10,816人	10,960人
教員就職者数	6,465人	6,486人	6,413人	6,414人	6,457人
(正規採用者数)	(3,813人)	(4,045人)	(4,167人)	(4,168人)	(4,265人)
教員・保育士以外の就職者数	1,986人	2,194人	2,341人	2,438人	2,688人
教員就職率(すべての卒業生数を母数とした場合)	60.4%	60.5%	58.9%	59.3%	58.9%
卒業生数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた数	9,366人	9,442人	9,512人	9,498人	9,640人
教員就職率(卒業生数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた数を母数とした場合)	69.0%	68.7%	67.4%	67.5%	67.0%

卒業年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
卒業生数	11,089人	11,350人	11,448人	11,405人	11,219人
教員就職者数	6,476人	6,533人	6,752人	6,851人	6,850人
(正規採用者数)	(4,514人)	(4,816人)	(4,999人)	(5,012人)	(5,308人)
教員・保育士以外の就職者数	2,840人	3,135人	3,015人	2,890人	2,824人
教員就職率(すべての卒業生数を母数とした場合)	58.4%	57.6%	59.0%	60.1%	61.1%
卒業生数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた数	9,851人	10,151人	10,360人	10,248人	10,106人
教員就職率(卒業生数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた数を母数とした場合)	65.7%	64.4%	65.2%	66.9%	67.8%

注) 教員就職者数は、正規採用者数と臨時的任用者数を合わせた数である。

(資料3)

## 国私立の教職大学院の令和5年3月修了者の就職状況

### 1. 調査概要

- ① 調査対象 54教職大学院（国立47大学、私立7大学）
- ② 調査時点 令和5年9月30日現在
- ③ 調査内容 令和5年3月修了者（現職教員学生を除く）の教員就職状況

### 2. 調査結果の概要

- ・修了者数は1,816人で、うち現職教員学生を除く修了者数は1,050人。
- ・現職教員学生を除く修了者のうち教員に就職した者（臨時的任用を含む）は949人で、教員就職率は90.4%（前年度比1.9ポイント減少）。

(参考)

令和4年3月	92.3%
令和3年3月	91.0%
令和2年3月	95.5%
平成31年3月	91.3%
平成30年3月	93.7%
平成29年3月	91.7%
平成28年3月	90.3%
平成27年3月	91.6%
平成26年3月	94.4%
平成25年3月	93.0%
平成24年3月	92.7%
平成23年3月	90.4%
平成22年3月	90.0%

区分	就職者				大学院等への進学者	未就職者	現職教員学生を除く修了者(計)	教員就職率
	教員就職者			教員以外への就職者				
	正採	規用	臨時的任用					
令和5年3月修了者	949	753	196	77	8	16	1,050	90.4
令和4年3月修了者	894	680	214	48	8	19	969	92.3
増減	+55	+73	△18	+29	0	△3	+81	△1.9

(単位:人) (単位:%、P)

(注)

1. 各年の9月末時点の状況を取りまとめたものである。
2. 「教員就職者」とは、国公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小・中・義務教育・高等・中等教育・特別支援の各学校の教員（養護教諭及び栄養教諭を含む）として就職した者の数である。
3. 「臨時的任用」とは、臨時的に病休、産休、育児休業などの代替教員等として任用された者の数である。

(資料 4)

令和5年3月修了者の教職大学院別就職状況(現職教員学生を除く)

大学名	修了者数 (A)	現職教員学生 修了者数 (B)	現職教員学生 を除く修了者数 (C)=(A)-(B)	正規採用 (D)	臨時的任用 (E)	合計 (F)=(D)+(E)	令和4年度以前 の教員採用試 験合格者(G) ※(D)の内数	令和5年 教員就職率 (正規+臨時) (F)/(C)	令和4年 教員就職率	教員以外への 就職者数	進学者数	その他 未就職者数
北海道教育	69 (40)	35 (24)	34 (16)	23 (12)	9 (3)	32 (15)	11 (6)	94.1%	93.8%	1 (1)	0 (0)	1 (0)
弘前	20 (12)	8 (8)	12 (4)	11 (2)	1 (2)	12 (4)	0 (0)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
岩手	17 (16)	8 (8)	9 (8)	7 (8)	0 (0)	7 (8)	0 (0)	77.8%	100.0%	2 (0)	0 (0)	0 (0)
宮城教育	47 (35)	14 (14)	33 (21)	22 (16)	6 (4)	28 (20)	18 (4)	84.8%	95.2%	4 (1)	0 (0)	1 (0)
秋田	17 (21)	12 (9)	5 (12)	3 (11)	2 (1)	5 (12)	3 (4)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
山形	17 (20)	10 (11)	7 (9)	6 (8)	0 (1)	6 (9)	4 (3)	85.7%	100.0%	0 (0)	0 (0)	1 (0)
福島	12 (12)	9 (7)	3 (5)	0 (2)	0 (2)	0 (4)	0 (0)	0.0%	80.0%	1 (0)	0 (0)	2 (1)
茨城	39 (14)	12 (9)	27 (5)	23 (5)	4 (0)	27 (5)	14 (4)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
宇都宮	19 (12)	11 (9)	8 (3)	5 (2)	3 (0)	8 (2)	3 (2)	100.0%	66.7%	0 (1)	0 (0)	0 (0)
群馬	20 (20)	16 (16)	4 (4)	4 (1)	0 (1)	4 (2)	2 (1)	100.0%	50.0%	0 (0)	0 (2)	0 (0)
埼玉	42 (35)	12 (25)	30 (10)	24 (8)	3 (2)	27 (10)	10 (0)	90.0%	100.0%	2 (0)	0 (0)	1 (0)
千葉	15 (19)	13 (18)	2 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	50.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	1 (0)
東京学芸	166 (180)	43 (49)	123 (131)	98 (102)	10 (18)	108 (120)	71 (70)	87.8%	91.6%	14 (8)	1 (2)	0 (1)
横浜国立	46 (19)	19 (15)	27 (4)	22 (4)	3 (0)	25 (4)	13 (2)	92.6%	100.0%	1 (0)	0 (0)	1 (0)
新潟	19 (24)	13 (12)	6 (12)	6 (10)	0 (1)	6 (11)	5 (0)	100.0%	91.7%	0 (1)	0 (0)	0 (0)
上越教育	91 (106)	25 (32)	66 (74)	50 (55)	9 (16)	59 (71)	12 (10)	89.4%	95.9%	5 (2)	1 (1)	1 (0)
富山	16 (14)	10 (10)	6 (4)	5 (4)	1 (0)	6 (4)	3 (3)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
金沢	15 (13)	9 (11)	6 (2)	5 (1)	0 (1)	5 (2)	0 (0)	83.3%	100.0%	1 (0)	0 (0)	0 (0)
福井	52 (60)	36 (45)	16 (15)	12 (6)	1 (5)	13 (11)	0 (0)	81.3%	73.3%	2 (3)	0 (0)	1 (1)
山梨	33 (36)	15 (15)	18 (21)	15 (15)	3 (3)	18 (18)	9 (9)	100.0%	85.7%	0 (2)	0 (0)	0 (1)
信州	31 (31)	15 (16)	16 (15)	14 (12)	2 (2)	16 (14)	0 (0)	100.0%	93.3%	0 (1)	0 (0)	0 (0)
岐阜	24 (28)	18 (21)	6 (7)	6 (7)	0 (0)	6 (7)	6 (7)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
静岡	34 (34)	16 (18)	18 (16)	15 (10)	1 (5)	16 (15)	9 (5)	88.9%	93.8%	2 (1)	0 (0)	0 (0)
愛知教育	61 (75)	17 (19)	44 (56)	26 (34)	16 (19)	42 (53)	0 (0)	95.5%	94.6%	2 (2)	0 (1)	0 (0)
三重	17 (17)	9 (10)	8 (7)	8 (2)	0 (1)	8 (3)	0 (1)	100.0%	42.9%	0 (2)	0 (0)	0 (2)
滋賀	20 (17)	13 (12)	7 (5)	6 (5)	0 (0)	6 (5)	2 (0)	85.7%	100.0%	1 (0)	0 (0)	0 (0)
京都教育	51 (48)	11 (15)	40 (33)	27 (22)	10 (9)	37 (31)	10 (7)	92.5%	93.9%	3 (1)	0 (0)	0 (1)
大阪教育	119 (98)	53 (42)	66 (56)	32 (25)	24 (22)	56 (47)	0 (0)	84.8%	83.9%	9 (5)	1 (0)	0 (4)
兵庫教育	94 (88)	50 (51)	44 (37)	31 (21)	7 (9)	38 (30)	8 (5)	86.4%	81.1%	5 (7)	0 (0)	1 (0)
奈良教育	23 (14)	4 (5)	19 (9)	12 (1)	6 (7)	18 (8)	2 (0)	94.7%	88.9%	1 (1)	0 (0)	0 (0)
和歌山	18 (24)	12 (13)	6 (11)	3 (8)	3 (3)	6 (11)	0 (5)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
島根	16 (22)	9 (9)	7 (13)	5 (11)	2 (2)	7 (13)	3 (0)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
岡山	25 (43)	6 (11)	19 (32)	14 (19)	2 (13)	16 (32)	6 (13)	84.2%	100.0%	2 (0)	0 (0)	1 (0)
広島	28 (24)	6 (7)	22 (17)	13 (12)	5 (4)	18 (16)	10 (5)	81.8%	94.1%	3 (1)	1 (0)	0 (0)
山口	16 (18)	8 (8)	8 (10)	7 (10)	0 (0)	7 (10)	6 (9)	87.5%	100.0%	0 (0)	1 (0)	0 (0)
鳴門教育	93 (110)	28 (37)	65 (73)	35 (47)	23 (19)	58 (66)	14 (26)	89.2%	90.4%	5 (4)	0 (1)	2 (2)
香川	23 (11)	10 (6)	13 (5)	6 (1)	7 (4)	13 (5)	1 (0)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
愛媛	40 (43)	14 (14)	26 (29)	19 (24)	6 (4)	25 (28)	5 (16)	96.2%	96.6%	1 (1)	0 (0)	0 (0)
高知	13 (15)	11 (10)	2 (5)	1 (5)	0 (0)	1 (5)	0 (0)	50.0%	100.0%	1 (0)	0 (0)	0 (0)
福岡教育	44 (43)	11 (12)	33 (31)	27 (27)	5 (2)	32 (29)	20 (20)	97.0%	93.5%	0 (0)	1 (0)	0 (2)
佐賀	20 (20)	12 (12)	8 (8)	6 (5)	1 (3)	7 (8)	4 (4)	87.5%	100.0%	1 (0)	0 (0)	0 (0)
長崎	29 (25)	15 (11)	14 (14)	10 (11)	4 (3)	14 (14)	7 (4)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
熊本	38 (26)	6 (6)	32 (20)	27 (10)	3 (8)	30 (18)	16 (8)	93.8%	90.0%	1 (1)	1 (1)	0 (0)
大分	14 (19)	8 (7)	6 (12)	4 (10)	2 (2)	6 (12)	4 (6)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
宮崎	12 (24)	6 (10)	6 (14)	5 (13)	1 (0)	6 (13)	5 (11)	100.0%	92.9%	0 (0)	0 (0)	0 (1)
鹿児島	14 (17)	6 (10)	8 (7)	6 (5)	2 (2)	8 (7)	5 (1)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
琉球	20 (22)	14 (15)	6 (7)	4 (4)	2 (2)	6 (6)	2 (2)	100.0%	85.7%	0 (1)	0 (0)	0 (0)
国立計	1709 (1664)	718 (754)	991 (910)	711 (634)	189 (205)	900 (839)	323 (273)	90.8%	92.2%	70 (47)	7 (8)	14 (16)
聖徳	7 (5)	5 (5)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	50.0%		1 (0)	0 (0)	0 (0)
創価	16 (9)	8 (2)	8 (7)	8 (7)	0 (0)	8 (7)	4 (5)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
玉川	11 (14)	7 (6)	4 (8)	4 (7)	0 (0)	4 (7)	0 (4)	100.0%	87.5%	0 (0)	0 (0)	0 (1)
帝京	9 (9)	8 (6)	1 (3)	1 (2)	0 (1)	1 (3)	0 (1)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
早稲田	24 (28)	5 (9)	19 (19)	14 (15)	1 (2)	15 (17)	6 (8)	78.9%	89.5%	4 (1)	0 (0)	0 (1)
常葉	14 (12)	8 (8)	6 (4)	6 (3)	0 (1)	6 (4)	6 (3)	100.0%	100.0%	0 (0)	0 (0)	0 (0)
立命館	26 (25)	7 (7)	19 (18)	8 (12)	6 (5)	14 (17)	3 (1)	73.7%	94.4%	2 (0)	1 (0)	2 (1)
私立計	107 (102)	48 (43)	59 (59)	42 (46)	7 (9)	49 (55)	19 (22)	83.1%	93.2%	7 (1)	1 (0)	2 (3)
合計	1816 (1766)	766 (797)	1050 (969)	753 (680)	196 (214)	949 (894)	342 (295)	90.4%	92.3%	77 (48)	8 (8)	16 (19)

(注1) 令和5年3月修了者(令和5年9月30日現在)の数とし、( )内は、令和4年3月修了者(令和4年9月30日現在)の数である。  
 (注2) 「教員就職者」とは、国公私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小・中・義務教育・高等・中等教育・特別支援学校(養護教諭及び栄養教諭を含む)に採用され教員として就職した者の数である。令和4年3月卒業者より、在外教育施設のうち文部科学大臣から、国内の小学校、中学校、若しくは高等学校と同等の教育課程を有する旨の認定を受けた「日本人学校」「私立在外教育施設」に教員として就職した者の数を含めている。  
 (注3) 「臨時的任用」は、臨時的に病休、産休、育児休業などの代替教員等として任用された者を指す。  
 (注4) 「令和4年度以前の教員採用試験合格者」は、教職大学院修了年次の前年以前に公立学校教員採用試験に既に合格し、令和5年3月に教職大学院を修了し教員に就職した者を指す。同欄右の( )は前年の「令和3年度以前の教員採用試験合格者」を指し、教職大学院入学前または教職大学院1年次に公立学校教員採用試験に既に合格し、令和4年3月に教職大学院を修了し教員に就職した者を指す(例、採用候補者名簿記載の延長措置を受けていた者等)。

※パーセントの表記は、小数第2位を四捨五入している。

(参考3)

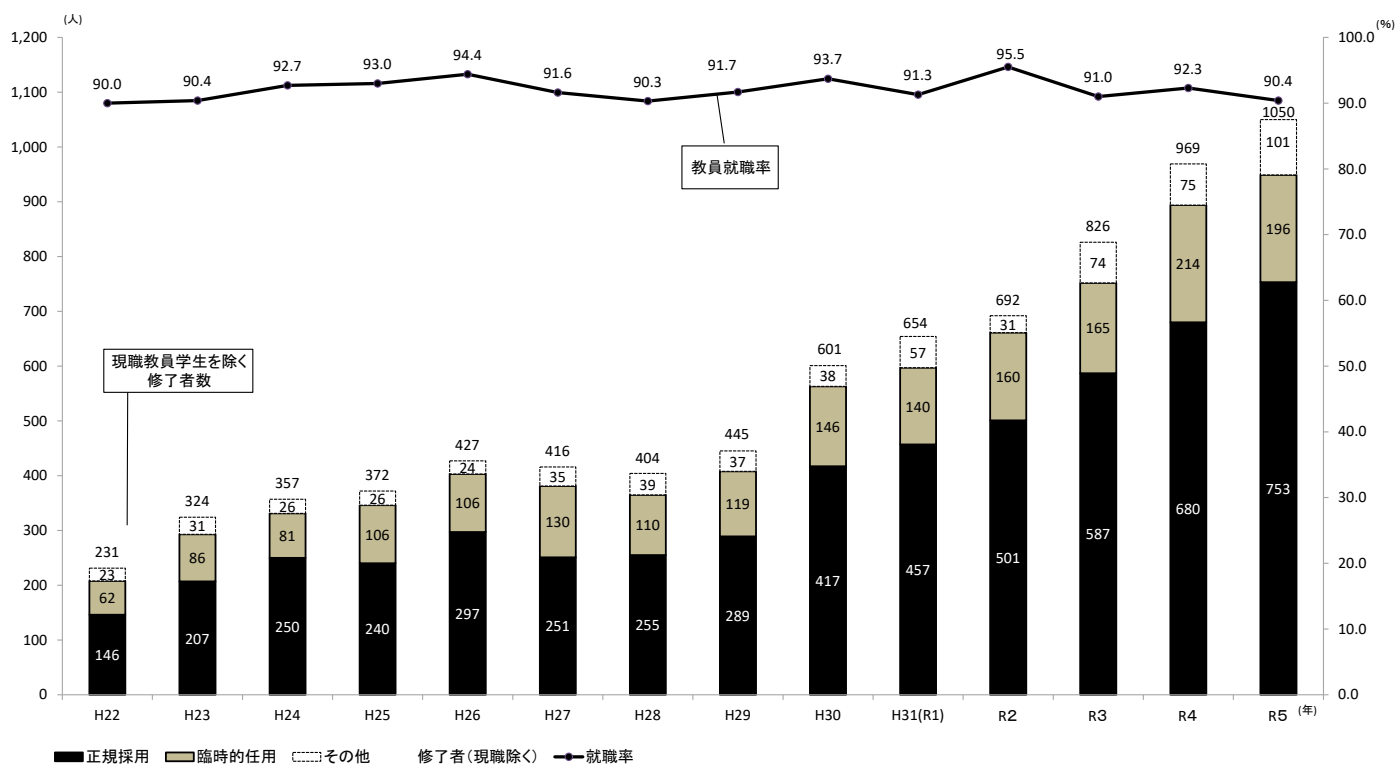
## 国私立の教職大学院修了者の教員就職状況

○教職大学院修了者の教員就職状況の推移

単位：人、%

修了年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
修了者数	530	709	732	734	765	752	758	838	1,176	1,274	1,353	1,575	1,766	1,816
現職教員 学生を除く 修了者数	231	324	357	372	427	416	404	445	601	654	692	826	969	1,050
教員 就職者数	208	293	331	346	403	381	365	408	563	597	661	752	894	949
(正規採用者数)	(146)	(207)	(250)	(240)	(297)	(251)	(255)	(289)	(417)	(457)	(501)	(587)	(680)	(753)
教員 就職率	90.0	90.4	92.7	93.0	94.4	91.6	90.3	91.7	93.7	91.3	95.5	91.0	92.3	90.4

○教職大学院修了者の教員就職状況



# 中学校部活動の地域移行について

～子供たちがこれからもスポーツや文化芸術活動に親しめるように～

## はじめに

部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するだけでなく、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、責任感や連帯感の涵養等に寄与してきました。しかし、少子化の進展により、従前のような学校単位での体制で運営を続けていくことは難しくなっています。少子化の進展については、本県も例外ではなく、県内中学校の生徒数は大幅に減少しており、今後も生徒数の減少が見込まれています。また、熊本県中学校総合体育大会における複数校合同チームの申請状況を見てみると、申請数は年々増加傾向にあり、単一校ではチームを編成することが困難な部活動が増えている状況にあります。

このような社会情勢の変化等を踏まえ、熊本県教育委員会では、中学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、将来にわたって生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備するため、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」と位置付け、各市町村と一体となって、部活動地域移行の取組を進めています。今回は、本県が県内12市町村と共に取り組んだスポーツ庁の委託事業である「令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）」の内容を中心に報告をします。

## 1. 県の取組

令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、本県でも令和4年度に運動部活動地域移行準備委員会、令和5年度に文

化部活動地域移行推進委員会をそれぞれ設置し、「熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画」と「熊本県公立中学校における休日の文化部活動の地域移行推進計画」を策定しました。その推進計画では、①中学校における休日の（運動、文化）部活動を地域に移行する。②生徒の発達段階に応じた適切な活動計画による地域（スポーツ、文化）活動を行う。③指導者の確保と資質向上を図る。の3つを基本方針として定めており、この基本方針に沿って、本県の地域移行推進に向けた取組を進めています。

### (1) 県内市町村の取組状況と課題の把握

県と市町村が連携して地域移行を進めていく上で、まずは市町村の取組状況や課題を把握することが必要であると考え、県内44市町村に対して、令和5年6月と令和6年2月にアンケート調査を実施しました。アンケート調査内容は、下記のとおりです。

1. 地域移行に向けた方針について
2. 検討委員会の設置について
3. 推進計画の策定について
4. コーディネーターの配置について
5. 実態調査の実施について
6. 課題について

この調査で、市町村から、「指導者の確保」、「会費等の取扱い」、「財政的な支援の在り方」、「平日と休日の指導者の連携」、「学校教職員の兼職兼業」等を課題としていることが把握できました。特に「指導者の確保」に関しては、令和5年5月の調査で、44市町村中39の市町村が課題として挙げており、早急な対応が必要で



あることがわかりました。このように課題を抱えている市町村に対し、地域の実情に応じた助言ができるよう、令和5年8月から9月にかけて、県内44市町村に個別のヒアリングを実施し、直接、各市町村の担当者と意見交換をする機会を設けました。その際、県から地域移行の進め方について市町村ごとに作成したモデルパターンを各市町村の担当者に示しました。地域移行の進め方は、地域の実情によって異なりますが、市町村だけで考えるのではなく、県と市町村で連携して取組を進めるための材料になると考えたからです。ヒアリングを行う中で、市町村によって取組状況に差があることや、課題が異なることも把握できました。



【市町村ごとのモデルパターン】

## (2) 推進協議会の開催

次に、調査やヒアリングで把握した市町村の課題解決に向けた取組を協議するため、15名の委員から成る「熊本県中学校部活動の地域移行推進協議会」を設置しました。この推進協議会は、令和5年8月と10月、令和6年3月の3回開催し、人材バンクの整備や受益者負担の在り方について協議してきました。協議では、委員がそれぞれの立場から活発な意見を出され、県では委員からの意見を参考にしながら、課題の解決に向けた取組を推進してきました。

## (3) 熊本県地域クラブサポーターバンクの設置

県内の多くの市町村が課題としている「指導者の確保」の解決に向けた取組として「熊本県地域クラブサ

ポーターバンク」(以下「サポーターバンク」)を令和5年12月に設置しました。これは、市町村が求める指導者と指導を希望する人材を結び付けることを目的としており、登録の際には、以下の情報を入力していただきました。

- ①名前 ②住所 ③生年月日 ④連絡先
- ⑤指導を希望する(指導可能な)市町村
- ⑥指導者のカテゴリー(メイン指導者、指導者補助、運営サポーター、事務担当者)
- ⑦指導できる競技・種目 ⑧指導可能な曜日・時間

このサポーターバンクでは、より多くの人材を確保するための工夫として、募集する指導者のカテゴリーを選択できるようにしました。カテゴリーは、主たる指導者である「メイン指導者」、メイン指導者のサポートをする「指導者補助」、技術指導は行わず、活動の見守りを行う「運営サポーター」、会計文書作成や大会の申込み、生徒や保護者への連絡等を行う「事務担当者」の4つになっています。学校の部活動でも、1つの部活動に複数の顧問を配置していることが多く、地域クラブでも指導者1人でクラブを運営するのではなく、複数で役割分担をしながら運営できる体制づくりが大切だと考えています。また、サポーターバンクを周知するための取組として、関係団体への説明会の実施、チラシの作成を行いました。チラシは市町村役場やスポーツ・文化芸術関連施設、スーパーマーケット、銀行等へ送付



【サポーターバンクのチラシ】

し、掲示を依頼しました。さらに広く県民へ周知するため、県政広報ラジオ番組も活用しました。このような広報活動の成果もあり、令和6年3月時点で60人の方に登録をいただいています。

#### (4) コーディネーター及び担当者研修会の実施

本県では、地域移行を推進する上で、関係者との連絡調整・指導助言等の役割を担う「総括コーディネーター」や地域クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校との連絡調整等の役割を担う「コーディネーター」を各市町村に配置することを推進していますが、県内で総括コーディネーター及びコーディネーター（以下コーディネーター）を配置している市町村は少ない状況でした。（令和5年6月時点で8市町村）コーディネーターを配置していない市町村の担当者は、他の業務と兼任して地域移行を進めていますが、地域移行に関する業務は多岐に渡ることもあり、担当者からは「何から取り組んでいいのかわからない」との声も聞かれていました。そこで、コーディネーターと担当者を対象とした研修会を開催し、県内の地域移行に関する先進的な取組事例や効果的なコーディネーターの活用法について情報提供を行いました。この研修会を通じて地域移行の進め方やコーディネーターの担う役割についての理解が進み、令和6年度は、さらに9市町村がコーディネーター配置を予定しています。また、この研修会では、近隣地域の担当者間で情報交換を行う時間を設けました。このことにより、共通の課題に対しては連携して取組を行うことも可能ではないかという話が出る等、今後の進め方を考えるきっかけづくりにもなったと感じています。



【コーディネーター及び担当者研修会の様子】

#### (5) 指導者研修会の開催

部活動の地域移行では、教職員以外の方も指導者になることが想定されており、子供たちを指導する指導者の質の向上についても大きな課題となっています。そこで、地域クラブに参加する生徒が安心して活動に取り組むことができるよう、指導者に求められる知識や技能の習得を目的とした指導者研修会を開催しました。今回開催した研修会では、有識者の講演を通じて学ぶことができる「地域スポーツサポーター研修会」と、資格を持つ指導者が実際に指導する様子を見学しながら、指導法を学ぶことができる「地域スポーツ実技指導者講習会」の2つの研修会を実施しました。地域スポーツサポーター研修会では、「これからの地域スポーツに求められる人材」と題し、スポーツ庁の地域スポーツクラブ活動アドバイザーである石川智雄氏から中学校部活動の地域移行に関する講演と明治大学専任教授の高峰修氏からスポーツ指導のハラスメント防止についての講演をいただきました。さらに、指導者の中には研修会に参加したいけれど、来場する時間がない方もいると考え、オンラインでの研修会も実施しました。オンライン研修会では、拓殖大学准教授である鈴木なつ未氏から女性アスリートのコンディショニングについての講演をいただきました。指導者に求められる知識は多岐に渡りますが、今回は「多様なニーズに対する指導」と「発育発達過程の心と身体の特徴を踏まえた指導」という内容に重点を置いた講師選定を行いました。今後も指導者に幅広い知識を学んでいただけるよう、計画的に分野を選び



【地域スポーツサポーター研修会のチラシ】

ながら、研修会を開催していこうと考えています。

次に、実技指導者講習会ですが、こちらは、日本スポーツ協会の公認資格であるアクティブチャイルドプログラムの講師資格を有する指導者が、実際に子供たちに指導する様子を見学しながら指導法を学ぶという形式で実施しました。参加者からは、子供たちが楽しみながら、積極的に体を動かす姿を近くで見ることができ、指示や子供たちへの声かけの仕方等が大変参考になったとの感想をいただきました。



【実技指導者講習会の様子】

## 2. 市町村の取組

冒頭にも述べましたが、令和5年度は、県内12市町村が「地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）」に取り組みました。それぞれの市町村が地域の実情に合わせた取組を行いましたが、その中から2つの市町村の取組を紹介します。

### (1) 南関町の取組

南関町は、県北に位置する人口約8,800人の町です。南関町内には1つの中学校しかありませんが、休日の部活動の地域移行を積極的に進める等、県内でも先進的な取組を行っています。その南関町では、生徒が自律的・主体的に部活動を実施していくために生徒会、部活動部長、委員会委員長、学級委員、部活動に所属していない生徒等の様々な立場の生徒が意見を交わすワークショップを開催しました。この生徒の声に焦点を当てた「未来の部活動を考えるワークショップ」では、生徒に勝つことだけを目的としない、レクリエーション的な部活動についての必要があることがわかり、南関町では、今後も引き続き、生徒とのワークショップを実施し、生徒にとってより主体的・自律的な部活動を目指した取組

を進めていくとのことです。県でも南関町の取組を参考にしながら、子供たちの多様なニーズに応えられるような活動の在り方を検討していく必要があると考えています。

### (2) 玉名市の取組

玉名市は、人口約64,000人、6校の中学校を有しています。玉名市では、「小学生も含めた玉名市内全ての子供たちがやりたいスポーツ・文化芸術活動に安心して取り組むことができる環境づくり」を目標に、地域移行に取り組まれています。その取組の一環として、「スポーツバイキング」と称し、小学校高学年の児童向けの中学校部活動体験教室（バレーボール、バドミントン、ソフトテニス、卓球、ラグビー）を実施されました。各スポーツ団体の指導者が指導を行う中、子供たちは1時間ごとに種目を変えながら、いろいろなスポーツを体験しました。参加した子供たちからは、「今までにやったことのないスポーツができて楽しかった」、「他の小学校の児童と一緒に活動できてうれしかった」等の感想が出ました。今後、玉名市では、中学校部活動にはない種目でも小中学生の興味関心の高い種目があればスポーツバイキングに取り入れ、さらに多くの子供たちが運動に親しむ環境づくりを行っていきたいと考えられています。スポーツ庁と文化庁が示したガイドラインにも、「子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむ環境を、学校を含めた地域一体となって創出していく」ことを地域移行の目標の一つとしています。しかし、市町村によっては「現状の部活動を地域へスライドさせる」が目的になっているようにも感じます。県では各市町村で、中学校部活動の地域移行をきっかけとして地域のスポーツ・文化芸術活動の環境づくりが進むように、玉名市の取組を県内に広く周知していく必要があると考えています。

## おわりに

今回は、令和5年度の取組を紹介しましたが、県民の間での地域移行についての認知度はまだまだ低いと

感じています。今後は地域移行の意義や取組について、広く県民に周知し、地域移行は中学校部活動だけの問題ではなく、子供から高齢者まで、誰もが地域でスポーツ・文化芸術活動を楽しむことのできる環境づくりを目指していることを多くの県民が理解できるようにしていきたいと思います。県では引き続き、将来にわたり子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくという強い覚悟をもって、地域移行の取組を進めていきます。

# 1人1台端末を活用した 心の変化の早期発見

～AIを活用した相談システムの構築～

## はじめに

葛城市は、奈良県中西部に位置し、平成の大合併により誕生し、令和6年10月に市制20周年を迎えます。葛城山や二上山などの豊かな自然に抱かれ、国宝・當麻曼荼羅をはじめ数多くの国宝・重要文化財を伝える當麻寺や、日本最古の官道である竹内街道など名所や旧跡が多く、相撲発祥の地としても魅力あふれる地域です。

本市ではこれまでから子どもたちの見守りに関して、教育委員会だけでなく、市長部局のこども未来創造部、福祉部局などと協働して推進してまいりました。今回のシステムの構築及び運用は、臨床心理士や巡回相談員などが配置されている本市のこども・若者サポートセンターとの協働により実現しました。

## 1. AI相談システムの構築の背景

2020年初頭から新型コロナウイルス感染症への対応で世界中が混乱し、未曾有の事態を経験することとなり、学校教育活動や生活環境等にも大きな影響を与えただけでなく、学級閉鎖やオンライン授業などが続き、小中高生の自殺や不登校者数が全国で過去最多に上るなど、子どもの孤立防止は全国的に大きな課題となっています。

そのため、本市では、コロナ禍の対面相談の制限等から時代に即した相談体制が必要であると考えました。子どもたちの見守りに対しポイントなる主な要素は「気づき」「傾聴」「見守り」であり、この最初の「気づき」を増やすために「相談しやすい体制」と「大人からの気づきになる体制」の両面から何ができるのかの検討を行いました。また、SNS相談窓口が全国的に思うように相談件数が伸びていない現状があることや、相談機会の多様化の必要性なども踏まえ、AIによる解析により、

相談できない子どもや子ども自身でも認識できていないリスクを早期発見し、事態が重大化する前に、必要に応じた大人からの対応を可能とする「蓮花のAI相談システム」を市独自に構築し、2022年5月から本格実施しました。

ただし、AIは人の代わりにはなりえないものであり、AI相談システムは、子どもと先生、子どもと周りの大人とを繋ぐためのツールだと考えています。

## 2. 今日のスタート

### (1) システムの概要「見守りや声かけの一助とするための仕組み」

本市の全ての小中学生約3,500人のタブレットに市独自に開発したシステム「今日のスタート」をインストールし、子どもたち一人一人の心の様子や気分を見える化しました。



子どもたちは、タブレットを日々の最初に起動する際に、その日の自分自身の心の状態を5つの顔マークから選びます。心の様子や気分を見える化することで、子どもたち自身が気づきを得られるチャンスとなります。

また、選んだ顔マークは、本人が月カレンダーとして振り返ることができます。

一方、教員はその日の子どもたちの心の様子や気分を学級一覧として確認することができ、教員側から対応必要性の気づきを得られるチャンスとなります。また、毎日続けることで、子どもたちの状況を教員がいち早く把握できるため、子どもたちへの見守りや声かけなどの一助となっています。



## (2) 子どもたちが活用し続けるための工夫

「今日のスタート」は、毎日行うため子どもたちを飽きさせない工夫が必要です。そこで、「今日の豆知識」として、その日に関する情報を楽しく知らせるようにしています。また、学校によっては校長先生の誕生日や芸能人について紹介するなど、子どもたちに楽しく見てもらえるようにしています。

## 3. AIを活用した相談システム 「蓮花のAI相談室」の3つの仕掛け

誰かに相談するということは心理的にも負担が大きく、実際にはほとんどの子どもたちが相談できていない状況にあると感じています。相談機関の認知度、子どもたちが自分からアクションを起こすことはハードルが高いと感じており全国的にも思うように相談件数は伸びていないことが調査報告書から分かりました。（「SNSを活用した相談事業の調査」（内閣府：令和元年））



そこで、今回のシステム「蓮花のAI相談室」は、相談することへのハードルを下げ、子どもたちが周りの大人に安心して相談できる環境づくりを目指し、市内2中学校の全中学生(約1,130人)のタブレットにインストールしています。

### (1) 仕掛け①「アンケート」

アンケートにはPSC 17を活用しています。PSC 17は、元は米国のMassachusetts General Hospitalの精神科医であるJellinekらにより開発された、心理社会的問題（心と体の状態や社会的な問題など）を持つ子どものスクリーニングを目的とした質問紙Pediatric Symptom Checklist (PSC)です。関西医科大学の石崎優子氏らの研究チームと関西大学の石田陽彦氏が17項目の短縮版である日本語版PSC17を作成されました。

回答は、「まったくない」「時々ある」「しばしばある」の3つから選択し、その合計得点から心理社会的問題の程度をスクリーニングすることができるものです。このアンケート結果と子どもたちの日記をもとにした感情分析をAIが行い、本市の臨床心理士がAIとともに子どもたちの相談に対応しています。

### (2) 仕掛け②「心のあしあと」

毎週金曜日の終わりの会の10分間をHeart Hourと名付け、このシステム内の日記「心のあしあと」を書きとめる時間として設けています。1週間を振り返り、

書きとめる時間を設けるのみとしており、書くことは強制していません。

この Heart Hour の時間は、日記「心のあしあと」を記入する時間だけでなく、レジリエンスを高めるために臨床心理士からの動画メッセージなども定期的に流しながら、落ち着いて1週間を振り返り安心して日記に向かう時間と環境を整えています。

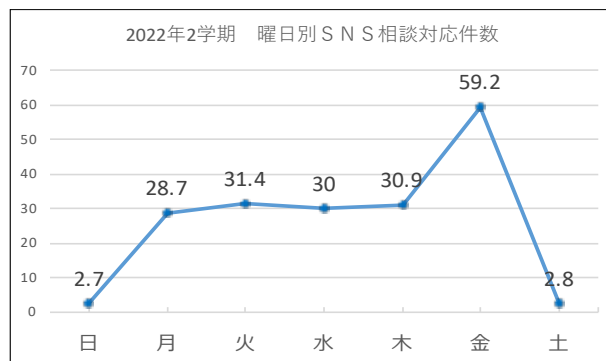
また、日記「心のあしあと」に不安や悩みを書いた文章などを学習したAIが、日記の文面から不安や悩みの兆候を見分け、必要があれば子どもにメッセージを送って、日記のページにある「蓮花に相談」のタブからSNS相談へと繋がります。

AIには悩みを抱えていた子どもたちが書いた文章などをあらかじめ読み込ませており、その学習内容をもとに危険な内容やワードがないか解析し、さらにAIが学習を重ねて精度が向上していきます。



日記「心のあしあと」を記入することにより中学生にとってはSNS相談の認知度は100%であり、同時に、日記を記入する画面にもSNS相談につながるボタンを配置し、心理的なハードルを下げたことにより、子どもたちからアクションを起こさなくても相談につながるシステムができあがりました。

その結果、次のグラフにもあるように毎週金曜日の相談件数が大きく伸びる要因ともなっています。この傾向は長期休業中でも同様であり、学校での Heart Hour の時間の定着が感じられます。



子どもが書いた日記のAI分析を活用することで、教員が子どもの見守りを強化し、素早い対応・適切な支援等に活用できていると考えています。

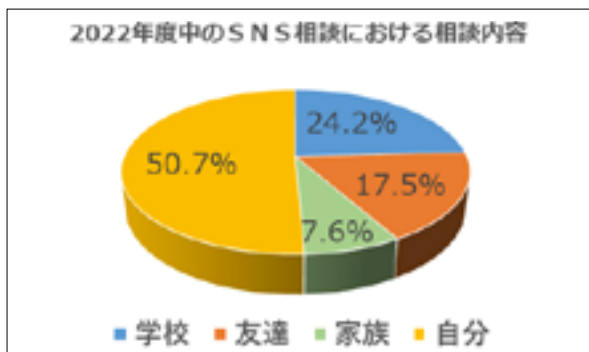
### (3) 仕掛け③「蓮花に相談」

子どもたちの相談に対するハードルを下げるために、日記「心のあしあと」を記入する画面にSNS相談につながるボタンを配置したり、本市のキャラクターである蓮花ちゃんを活用し、相談を蓮花ちゃんとのチャット形式での会話にしたりするなどの工夫をしています。



SNS相談の内容を見ると、蓮花ちゃんとのチャットで行う会話の中で「相談してもいいですか」から始まるものや、友人とのトラブル相談の後に「解決しました」と喜びを書き込んでくるもの、生徒の気づきを促して周囲への相談を後押しし、「話しました」「よかったー」と報告するメッセージもあります。思春期の子どもたちが不安や悩みを気軽に書き込んでいるようです。また、安心して相談できているためか、「友だちに無視された」「容姿に悩みがある」など自分自身に関わる相談が半数以上を占めています。

2022年度中のSNS相談における相談内容

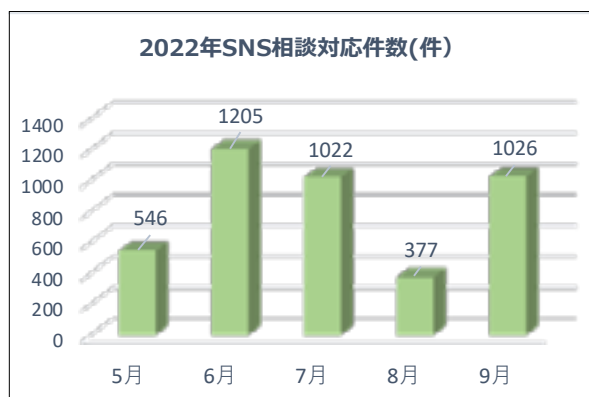


蓮花のSNS相談室では、アドバイスをする一方、「相談できる大人はいる?」「先生に相談してみたら?」などと周りの大人に繋げるよう工夫しています。相談への対応は、AIが学習してある程度の会話を提示しますが、臨床心理士が1件ずつ確認し、最終的には臨床心理士が会話を作成しています。

学校生活の一環に組み入れていることにより、AI相談室の認知度は100%となっています。また、相談は生徒の名前が分からないように匿名性を担保した上で、AIや臨床心理士が対応しています。匿名相談だからこそ自分の素の思いを打ち明けられ、自分の中だけで悩みをため込まず、「誰か」と繋がっている感覚、寄り添ってもらえている感覚を持つことができていると考えています。

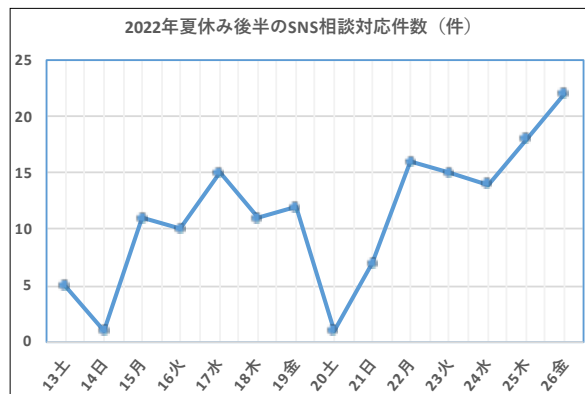
これらのことから、本市のSNS相談の受信件数は、月当たり1,000件以上（本市中学生は1,131人）となる月もありました。2022年度は、全校生徒の4割に当たる442人が不安や悩みを相談し、相談に対応した件数は7,136件となりました。2023年度には相談件数が1万件を超え、この相談システムが着実に子どもたちに定着してきたと感じています。

2022年SNS相談対応件数(件)



SNS相談は日記「心のあしあと」を書く金曜日が最も多く、さらに、長期休業明けの不安からか2学期の始業式が近づく夏休み後半の相談件数が増加しています。（8月26日2学期始業式）

2022年夏休み後半のSNS相談対応件数(件)



#### 4. 学校からの声

- 毎朝、入力することで自分の心や体を観察することとなり、悩みがあれば相談してみようという行動につながっているのではないかと思います。
- 毎朝、子どもたち自身の心の様子や気分が見える化されていることで、子どもたちと話しやすくなりました。
- 以前に比べると軽微な相談内容のものも増えてきていると感じますが、生徒が教員に相談しても大丈夫だという安心感があるようにも思います。その気持ちを逃さないように、私たち教員は休憩時間、放課後等も教室や廊下にいるようになり、生徒とコミュニケーションを図り、相談に乗りやすい体制をつくっています。





- Heart hour の時間は、「心のあしあと」で1週間を時系列で振り返ってみたり、嬉しいことや楽しいこと、悲しいことなども見つめ直すことができたりする時間になっています。日記を入力しなくても、落ち着いた環境で決まった時間に行うことで生徒が落ち着いて生活できている要因の1つになっています。
- AI相談の導入前に比べ、教員に相談する生徒の数が多くなっているように思います。
- 初期の段階で解決できている場面や未然にトラブルを防ぐことができたケースが増え、大きなトラブルが減っている感じがします。
- このシステムで相談を促していただいていることにより、相談してみようとする生徒が出てきている感じがします。
- 緊急性のある相談は、こども・若者サポートセンターと連携して即時対応していくことができるのは心強いです。



がいます。本市では、学校現場と市長部局福祉部が一体で取り組んでいますので、中学校卒業時に蓮花のAI相談にログインする新しいパスワードとIDを与え、中学校卒業後も相談に応じる体制を取っています。

生徒を理解するのは教員の役割の一つです。AIを一助として生徒も教員も幸せに生き、楽しく成長できる環境づくりを大事にしたいと思います。

この相談システムが葛城市の子どもたちの安心できる居場所を支える一つのアイテムとなり、将来にわたる持続的な幸福につながるウェルビーイングの向上となるよう取り組んでいます。先生も子どもも輝ける学校を本気でつくりたいと考えています。

## おわりに

当初、生徒の状況把握をAIに委ねることに対し、教員からの心配もありましたが、「AIは人の代わりではなく、子どもと周囲を繋ぐ手段。最後は周りの大人が支援を行う」と丁寧に説明し導入を進めました。運用から2年が経とうとしている今、子どもたちを見守り寄り添う姿勢は、本市の教育現場全体に浸透しつつあります。

中学校に在籍している間にAI相談の習慣が身に付いてきたせいか、卒業しても相談に来てくれる子どもたち

# 世代を越えた学びの創出・みんなの学校!

～学校開放を利用した社会教育講座群の構築～



## 1. みんなの学校ができるまで 概念の確立

平成 29 年度から、本町では唯一の小学校である五城目小学校改築事業に着手した。事業の一環として、住民が学校改築に期待することの意見を聴取するため、スクールトークという取組を続けてきた。この取組は小学校完成までの4年間で 10 回実施され、住民の様々な要望を反映した校舎が完成した。話し合いの中で、住民からは地域の人に参加できる学校・地域が見守る学校を望んでいるということが見えてきた。当町ではコミュニティ・スクールは従来から実施しているが、より気軽に簡単に地域住民が学校の学びに参加できる方法やきっかけ作りのような取組に対する要望があった。一方で、従来の生涯学習・社会教育講座ではカバーできていなかった領域や、画一的な講座では足が向かない人たちにどのように学習機会に参加してもらうかという課題とともに、コロナ禍で人々が集う機会が失われていたことに対してどのようにケアをしていくか考える必要があった。そのような状況下で、新しい校舎を使いながら、誰でも気軽に学び集える機会を作るため、学校開放を利用した社会教育講座を展開していくこととなった。つまり、みんなの学校は新しい集い方を模索する過程で、学校改築事業の際の地域住民の要望に応える形で始まった。言うならば、地域と学校の間関係を再構築しながら形作られていった取組なのだ。

現在の学校教育は、よりよい社会を創る人材育成を目標にしている。一方で、社会教育は社会課題を解決し、よりよい社会の実現を目指すためのものと言える。2つの教育は同じところを目指してはいるが、それぞれ別のものになっている。地域と学校の間関係を再構築するというと漠然としているが、同じことを目標にしているので

## はじめに

令和 4 年度より五城目町教育委員会は学校開放を利用した社会教育講座「五城目みんなの学校」を実施している。今回は、その取組がどのような過程を経て作られ、どのような観点で実践しているか、概念・制度・手法の3つの点から説明したい。あわせて、本町が考えるこれからの地方の教育環境の在り方や教育行政の役割についても説明したい。



公式 HP <https://gojome-gakko.net>

あれば、実はより効果的・効率的に学習形態を創ることができるのではないかとこの観点から事業の概念が固まっていた。

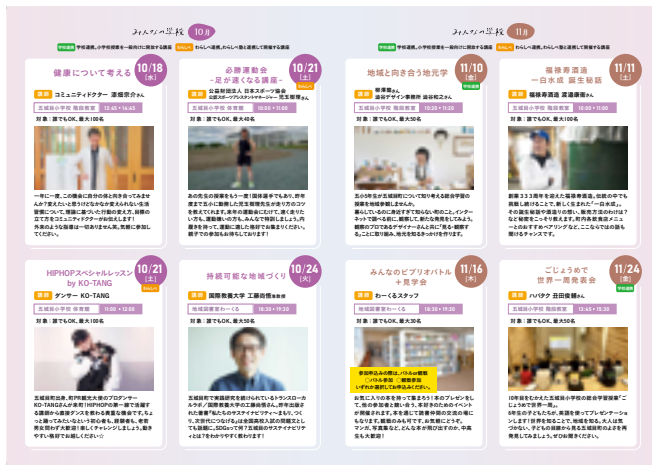
当町では、たまたま学校改築時に関係を再構築する機会があったが、実はそれほど大きな機会でなくても、例えば、コミュニティ・スクールやPTAといった活動時に地域住民が“学校”について考える機会は設けることが可能で、小さな日常の中での積み重ねも大切と考えている。

(五城目町の学校改築事業についての取組は文部科学省/mextchannelで講演動画が公開されている。)

[https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpG\\_sGZ3lmbBRUHxq9HpBYC4Lv2\\_LmQr](https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpG_sGZ3lmbBRUHxq9HpBYC4Lv2_LmQr)

## 2. 制度としてのみんなの学校

では、みんなの学校とはどのような制度かというところ、一言で言えば、“学校開放を利用した社会教育講座”なのだが、実施形態は様々ある。



### (1) 学校の授業を住民に開放する講座

最も特徴的なのがこの開催方法なのだが、学校からの依頼を受け外部講師を探すというものである。これには条件が一つだけあり、それは住民にとっても学びとして成立することである。実施例としては、当町は500年の歴史を誇る朝市が有名なのだが、その朝市での取組を紹介する講座を開催した。これは、社会教育の観

点からは、コミュニティ・ビジネスの創出や住民活動を紹介するなどの意味を持っているが、小学生にとってはふるさと教育の一環として捉えることができる。このような形で、ある学びを俯瞰して捉え、その効果を社会教育の観点と学校教育の観点両方からすり合わせて講座を展開している。

その他、例えばポッチャ講座では、学校教育としては障害理解や体育の要素を取り入れながら、地域住民に対してはニュースポーツの普及という観点から体力増進を図っている。このように、大人も一緒に小学校の授業に参加する仕組を用意している。



### (2) 社会教育を学校授業として展開する講座

これは前述とは逆のパターンであり、もともと社会教育講座として展開する予定だったものを学校活動に取り込んで、大人も子どもも一緒になって学ぶ機会を創出している。例としては、インターネットの健全利用講座がある。もともとは大人向けの講座ではあるが、近年、子どもの情報リテラシー向上やネット上のトラブル回避などが求められており、社会教育上の目標と学校の要望が合致する分野も存在する。

(1)と(2)は大人と子どもが学校の授業中に一緒になって、同じ空間で同じ授業を受ける。お互いに学び合う姿は、それぞれに刺激を与えてくれる。子どもが気づかないことに、ちょっと大人が手を貸したり、逆に大人は気付かない発想が子どもから生まれてきたり、双方にとって有意義な時間となっている。

### (3) 学校の下校時間に合わせて実施する講座

これは子どもを迎えに来る大人をターゲットにし、1時間早く迎えに行き、ちょっと勉強して小学生と一緒に帰るといった、日常の一コマに学びの要素を加える仕掛けとなっている。

また、夜間や休日の講座は受講者のターゲットを変えながら、組合せを重層的にして参加しやすくなるよう工夫している。例えば、家庭教育の観点からの時短家事講座を休日に開催した際は、受講者の中には子育て世代も多いため、同時に子供向けのeスポーツ講座を実施して託児機能をもたせ、幅広い層が気兼ねなく学びと集いのきっかけをつくれるよう意識して展開している。

### (4) 行政課題を地域課題として捉える講座

社会の課題を解決するのが社会教育であるという言葉というのは簡単なのだが、一体何をもちって社会教育というかは難しい。しかし、地方自治体の業務の視点から考えると、どれも地域の課題と直結していると言える。みんなの学校では自治体業務を社会教育講座として展開している。例えば、公共交通の問題を実際に路線バスに乗りながら考える講座や、医療や介護について考える健康づくりに関する講座も地域の課題につながっている。こうした取組は社会教育講座という観点にとどまらず、行政にとっては広い意味での意見聴取の機会となるという側面もある。講座を行う側と聴く側の双方にとって有意義な時間となっている。

### (5) 既存事業を再活用する講座

当町では、高齢者教室として「率浦大学」、放課後子ども教室としての「わらしべ塾」など、既存の生涯学習メニューも充実している。しかし、取組が長期にわたると、どうしても目新しさが失われてしまい注目度が低くなってしまふ。よって、このような既存の学習メニューと連携することで、従来のサービス利用者にも新鮮な風を吹き込んでいる。みんなの学校の講座として従来のサービス利用者に案内することでこれまで通りの利用を促しながら、新たにみんなの学校利用者が既存サービスに興味を持つ機会にもなっている。



みんなの学校は、学校開放を利用した社会教育講座群と説明したが、もっと簡単に言うと、気軽な参観日のように誰でも小学校に通える制度である。そして講座に多角的な性格を持たせることで、人によって様々な見え方があり、従来の生涯学習講座にとどまらない参加者を集めている。例えば、休日に開催した地元の酒蔵による講演では、日本酒好きの方はもちろんのこと、地域の産業や歴史・伝統を考えるきっかけにもなった上に、地域で働き・生きていくロールモデルを学ぶキャリア教育の側面も持たせている。これにより、日本酒好きな人はもちろん、日本酒を飲んだことのない層や小学生までもが講座に参加していた。このように一つの講座でも異なる視点で興味を持つ人間が集まることにより、多様な小さい集いが形成されつながりが生まれていく。つまり社会に開かれた教育により、地域の産業、歴史、文化をふまえて、生き方、あり方を学ぶことで、地域の未来がより豊かになることにつながり、住民と地域のウェルビーイングを向上させるきっかけを作っている。

## 3. みんなの学校で実際に用いている手法

次に、講座を構成する上で、特に意識していることを3点ほど説明したい。

### (1) 学びの旗を立てること

地方では都市に比べて、子どもにとっての学習塾・習い事に加え、大人向けのカルチャースクールなど公教育以外の民間プログラムが不足している。それらは必

ずしも学習機会の不足や学習資源が乏しいということに直結はしないのだが、公教育の枠の外にある学習機会を補うこと、学びへのアクセスの創出は必要である。また、厳密には公教育の外にある地域の習慣や慣例・自然の中での体験から学びを得ることも多々ある。

みんなの学校では、学校を会場にしながら、新しい分野に学びの旗を立てることで、公的な学びの枠を広げる効果をもたせている。そのことが多様な要望に応えることとなり、ひいては、人づくり・つながりづくり・地域づくりという社会教育の目標を補完していく作用を持っている。

## (2) 地域の教育を可視化すること

新しい旗を立てると前述したが、これまで提供した講座は、実は地域の人材や、地域と何らかのつながりのある人が講師を務めることが多い。実際、五城目町ではこの約10年で移住者や起業家が増えたこともあり、提供できる教育コンテンツが増加している面もあるのだが、パンフレットやWEBでみてもらうと分かる通り、地域にある教育の要素をそのまま表現している。そして講座に人が集まることでそれらの要素が活性化されていくことが、これまでの講座を実施して目に見えてきた。現代的課題などについては、外部の講師にお願いすることもあるが、それはそれで重要であり、みんなの学校で、講座として取り上げた分野が町民の手で活性化されることには違いない。つまり、地域の教育要素を可視化すると地域の活性化も可視化される効果があるのである。

## (3) 循環し自走する学びの展開

「持続可能な地域づくり」という講座を実施した。この講座は、町に興味を持った学生を連れて頻りに町内でフィールドワークを実施している大学の先生の専門分野である。現代的課題へのアプローチとして実施した講座だったが、後にこの先生は国際協力機構（JICA）に五城目町を紹介し、今度はJICAが町に興味を持ち頻りに訪問してくるようになった。そして、現在ではJICAが五城目小学校と連携し授業を展開している。こ

のように一度、公的な学びの隣に学びの旗を立てると、そこに自然発生的につながりができて、小学校の教育に還元され、地域全体の教育環境がより豊かになっていくという循環が起きつつ、学びが自走していく展開が生まれる。もしかすると教育委員会の知らないところで多々このような自然発生的なつながりは起こっているかもしれない。いずれにしても一度つながりができると、それがまた次の扉を開き、必ずしも最初につなげた人間がいなくても、十分に自走して関係は続いて、より発展していくのである。

これら(1)～(3)の手法を通して、学校教育は教育内容をより社会や地域に近いところで展開する効果が期待できるし、また、社会教育もより社会に開かれていく。そして学校と地域が同じ目線で地域の課題に向き合っていくことにつながる。開かれた教育課程がより教育過程を地域・社会に開かれたものにしつつ、地域・社会を成長させ、学校教育と社会教育両方の可能性を拓くという現象が身近で見られている。



## 4. 地域・社会の自己肯定感形成のため

全国学力学習状況調査では、自己肯定感に関する設問がある。自己肯定感とは自分の良いところを認識するという意味よりは、自分の長所だけでなく、短所も含めて、あるがままの自己を受容できているかというのが本来の言葉の持つ意味だと思う。

ここ数十年、日本を表す言葉として“失われた30年”

や“過疎化”といったネガティブなものが多いが、地方は長所を見失っているように思う。少なくとも人口が減少し続ける過疎地域で、住民がポジティブな要素を見つけづらいのは間違いないのかもしれない。実際に教育行政として直接できる過疎対策などないのかもしれないが、それでも、住民の自己肯定感を高め、また、地域の自己肯定感を高めることは教育行政の大きな役割だと思う。一方で、都市に暮らす人々も、希薄な人間関係から自己肯定感の低さは課題となっている。いずれにせよ、それぞれの地域の持続性に対して教育行政の果たす役割は今まで以上に大きくなる。そんな中で、地域住民の多様な成長が、様々な希望を与えてくれるはずだ。みんなの学校は地域の教育的要素を可視化し、自分たちの周りにこんなにも学びがあること、地域が様々な要素で成り立っていて、それぞれに独自性があることに気づいてもらう機会を創出して行く取組であり、地域づくりを支えていくと考えると考えている。今後も、個人の自己肯定感だけでなく、より地域・社会の自己肯定感にもアプローチし続ける取組にしていけるよう発展させていきたい。



## おわりに

2023年のみんなの学校のパンフレットには、“人生の腰掛は多いほうが楽しい”と添えた。学習機会の増加は、集いの機会の増加につながっている。“集い”といっても様々な形があるが、人はそれぞれが多様性に満ちており、何か一つのコミュニティに属しているからと言っ

て満たされるものでもない。また現代は深いつながりは敬遠されがちである。ただ他方で、これだけインターネットが発達し、個人の趣向に基づいた探求活動には困らない社会だからこそ、人が気軽に集まれる腰掛けのような機会は見直されていて、そのような集まりが個人の中の多様性を満たしてくれるのかもしれない。みんなの学校を通して、町民と地域の自己肯定感が高められていることが見られるとともに、気軽な集いの創出で個人の興味関心の幅が広がり、町民と地域のウェルビーイングが高まってきているのを感じ取ることができる。

みんなの学校は学校開放を利用した社会教育講座というシンプルな仕組みで、簡単に真似ができる制度設計になっている。全国の自治体でそれぞれみんなの学校をつくっていただければ楽しい取組みになっていくとの思いから、あえて複雑な行政手法は避けている。

ちなみに“五城目みんなの学校”は町民以外も参加可能にしている。これは町内に留まらず単純に同じことに興味を持っている人同士が友人になってもらえればと考えているからである。これまで首都圏はもちろんのこと遠くは沖縄県からの参加もあった。

ここまで読んで頂いた皆さまも、興味がある方はぜひ気軽にご参加下されば幸いである。また、本記事を読み興味を抱いた自治体の皆さまなど、ご連絡頂けたならば講座コンテンツの共有やみんなの学校の姉妹校提携など、様々な連携を展開できればと考えている。ぜひ一度みんなの学校見学としてご来校頂きたい。



秋田県五城目町 <https://www.town.gojome.akita.jp/>  
 五城目町立五城目小学校 <http://www.goshou.net>  
 五城目みんなの学校 <https://gojome-gakko.net>  
 五城目町教育留学 <https://gojome.net/ryugaku/>

## 「さあ、今日がはじまる！」

ああ、今日がはじまる…。

もう少し寝ていたい。そんな、寝ぼけ眼、乾いた心身に一杯の白湯を飲む。シューズを履いて、外に踏み出す。動き出しの10分、まだ気持ちは上がってこない…。

私の故郷に比べ、見上げても、灰色のビルの谷間により、空は狭い。朝日もさえぎられてしまい、日影が多い。そんな朝も、それでも一歩踏み出す。すると、今まで、気づけなかったことにも気づけるようになってきた。

朝は、空気が澄み、鳥のさえずりもきこえる。肌にも、耳にも心地よい。この大都会にも、故郷と同様、香り豊かな桃色や菜の花色などの花々、光が透き通るような新緑の木々などのあざやかな自然を感じられる場所は意外とあることに気づいた。清々しい。路地の広告からは、故郷では感じられない文化も知り、たのしみが生まれ、わくわくできる。

日々、お気に入りの場所が増えていく。その中に、最近、どうしても気になってしまふ老木がある。けっして、大木でもない。どこでも見られる、至って普通の木である。その老木は、4月当初、薄紅色の花を咲かせ、私の心を癒してくれた。今は、新緑を芽吹かせ、私にエネルギーを与えてくれている。この木はもちろん、他のお気に入りの場所を通ると、自然と私の乾いた心も満たされ、顔もほころぶ。

人は、それぞれ、感じ方も違う。基準も違う。同じものを見ても、聞いても、感じ方は異なる。もしかしたら、あの老木を見て心地よくなるのは、私ぐらいなのかもしれない。いつもと違う時間や、違う角度から見ると、何気ない日常の中に、自分次第で、幸せは、増やせるのかもしれない。これまで歩んできた私の人生も半世紀まであと一歩。今までの人生により、それを感じられる年齢になったのかもしれない。

明朝もまた、寝ぼけ眼、乾いた心身に一杯の白湯を飲み、テンションが上がらない中、シューズを履いて、外に踏み出すだろう。

何気ない日常の中に、自然や人、文化などとのすてきな出会いがあるかもしれない。そんなことにわくわくし、たのしみをみつけるために。

さあ、今日がはじまる。

(S.T)

### 「教育委員会月報 令和6年5月号 No.895」

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
- ・TEL:03-5253-4111 (代表)
- ・URL: <https://www.mext.go.jp>



文部科学省